

◆1番（浅沼美弥子） 1番、公明クラブ、浅沼美弥子でございます。通告に基づき、平成24年第2回定例会個人質問を行います。

1、印西市第1次基本計画の中から以下の2点について伺います。

（1）、国民年金制度の普及啓発について。

現在の年金制度は破綻するといった報道がされ、若者を中心に年金保険料未納者の増加が言われております。年金制度の普及啓発の必要性や今後の計画等について伺います。

（2）、アダプトプログラム（公共施設里親制度）の導入について。

制度内容と今後の実施計画について伺います。

2、学校施設の非構造部材等の耐震化の推進について。

言うまでもなく、学校施設は子どもたちが一日の大半を過ごす場所であると同時に、災害時には地域の住民の命を守る防災拠点として重要な役割を担っております。しかし、十数年前には全国の学校耐震化のデータすらありませんでした。公明党が全国の学校の耐震診断と耐震化率を進めるように強く要望した結果、2002年4月1日現在での耐震化率が44.5%であると発表されました。2008年度には中国四川大地震で多くの校舎が倒壊し、多数の児童が犠牲になったことを受け、学校耐震化、病院耐震化を対象として、「犠牲者ゼロプラン」を提唱。特に学校耐震化に対する国庫補助率を引き上げ、自治体の負担軽減を図るよう改正地震防災対策法（学校耐震化の促進法）の成立をリードいたしました。

公明党では、国会議員が耐震化推進の枠組みをつくり、地方議員が現場で耐震化実施を訴えるなど、連携して地道に学校耐震化を推進してまいりました。ところが、2009年9月の政権交代後、事業仕分けによって学校耐震化の予算は大幅にカット。具体的には、地方自治体からの要望であった5,000棟分の学校耐震化事業を2010年度予算で計画していましたが、その半分にも満たない2,200棟分に縮減してしまいました。これに対し、公明党は学校耐震化を失速してはならないと強く訴えまして、予備費や補正予算で事業費を取り戻し、最終的には8,000棟分の学校耐震化を推進することができました。そして、2011年、昨年4月現在、全国の学校の耐震化率は80.3%にまで到達、今年度中には約90%まで進捗する見通しとなりました。印西市の学校施設の耐震化の現状はどうか、伺います。

さて、今後は学校施設における非構造部材の耐震化を速やかに推進していく必要があると考えております。学校施設における防災機能の強化は、発災時における児童生徒等の安全確保並びに避難場所としての機能を果たすための喫緊の課題です。特に東日本大震災では、当市におきましても学校体育館の天井が崩落した事例があり、改めて非構造部材の耐震化の必要性を認識されていることと思います。また、昨年7月、文部科学省設置の有識者会議からは、「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備について」との緊急提言がされました。そこにも非構造部材の耐震対策の緊急性が指摘されております。照明カバーや照明、また天井といった非構造部材の落下は大変に危険です。再び襲い来る可能性が指摘されている大地震への備えとして、まずはすべての学校において非構造部材の安全点検をできる限り早く実施し、耐震化を進めていただきたいと思っております。そこで、学校施設における非構造部材の安全点検の現状と今後の耐震対策について伺います。

### 3、児童手当について。

子育て世帯への現金給付策が民主党政権発足後に二転三転いたしました。当初中学生までの子ども全員に月額2万6,000円を支給する子ども手当は、財源の確保ができず、一度も全額支給できないまま崩壊いたしました。そして、今年度からは以前の児童手当が復活いたしました。これまでの経緯を踏まえ、児童手当について伺います。

### 4、学校通学路の安全対策について。

先月4月23日、京都府亀岡市において集団登校中の小学生らの列に車が突入し、3人が死亡、7人が重軽傷という痛ましい事故が発生いたしました。さらに、その4日後には千葉県館山市と愛知県岡崎市、今月7日にも愛知県小牧市、14日には大阪市で登下校中の児童が死傷する事故が立て続けに発生しております。犠牲になられた方のご冥福をお祈りするとともに、けがをした児童が一日も早く元気になって学校に通えますようお祈り申し上げます。

さて、警視庁の統計を見てみますと、昨年1年間に登下校中の交通事故で死傷した全国の児童は2,485人に上るといことです。先月27日には、通学路の安全点検や安全確保に努めることを要請する文部科学大臣のメッセージが発出されました。また、公明党としては、文部科学大臣あてに今すぐ取り組むべきこととして、1、全国的な通学路安全点検調査の実施、2、(仮称)通学路安全対策協議会の設置、3、予備費の活用で対応を検討すること、4、文部科学省から通学路の安全対策の周知を行うこと等5つの提言を行いました。しかし、事故は現場で起こります。これだけでは、具体的な安全対策は進みません。具体的な安全対策を講じるため、改めて市内に今回の事故事例に該当するような危険箇所がないか等早急に調査点検を行うとともに、問題がある場所においては速やかに必要な措置を確実に講じていただきたいと思ひます。

そこで、通学路の安全対策の現状と課題、さらなる安全対策の強化、推進策について伺います。今回の質問通告の中にも同じような内容がありますので、重ならない質問のみといたしますので、よろしく願いいたします。

以上で最初の質問を終わります。

◎市長(山崎山洋) 浅沼美弥子議員の個人質問に対し、答弁いたします。1の(2)について私から、その他については担当部長から答弁をいたします。

1の印西市第1次基本計画の(2)、アダプトプログラム制度の導入について、制度内容と今後の実施計画についてお答えいたします。アダプトプログラム制度につきましては、自治会、学校、企業等の団体が公共財産の里親になって清掃等の活動を行う一方、行政は清掃用具の貸し出し、支給等を行うといった市民と行政がお互いの役割分担を定めて公共財産の管理を協働して行っていく手法でございます。印西市では、これまでも自治会等の自主的な活動で、きれいなまちづくりを目指して市内の都市公園や道路等の清掃やごみ拾いなどの美化活動が行われております。現在都市公園につきましては19団体、道路等につきましては6団体が登録されております。これからも市民の道路、公園等の公共財産に対する意識や理解の向上を図り、行政と市民が一体となり地域コミュニティーの活性化を目指し、市民の皆さんと市が協働して行う美化活動の推進に努めてまいりたいと考えております。

その他については、担当部長より答弁いたします。

◎市民部長(荻原和重) 1の(1)、国民年金制度の普及啓発についてお答えいたします。

年金につきましては、社会保険庁の問題があって以降否定的で、決して正しいとは言えない情報が飛び交い、特に若い人たちを中心に最低限必要な情報が行き届いていない状況でございます。また、自営業者よりもパート、アルバイトなどの非正規雇用が多い20代において、その半数以上が未納という状況もございます。国民年金は国が半分を負担しており、未納の場合は受給の権利がなく、当然この負担分は支給されません。所得が低く、生活が厳しく、支払い得ない場合は保険料の免除や納付猶予を受けられるなどの救済制度があります。

厚生労働省の資料によりますと、第1号強制加入被保険者の約8割の人は、免除や納付猶予の対象になるそうでございます。全額や割合で免除を受けている人でも、最低限国が負担する分の2分の1相当分だけの年金を受給する権利が得られますので、市といたしましては年金制度への理解を深めていただくとともに、未加入者や未納者の解消に向け、広報紙、ホームページへの掲載、パンフレットなどによる広報活動の充実と窓口での相談業務、並びに本庁と各支所を会場に年金受給のための年金相談を実施しております。今後も広報活動などにより年金制度の意識の啓発、年金の加入促進及び年金受給権の確保を目指し、市の役割を明確にし、収納率の向上に努めてまいりたいと存じます。

以上です。

◎教育部長(五十嵐茂雄) 2、学校施設の非構造部材等の耐震化の推進についてお答えいたします。

はじめに、耐震改修の状況でございますが、宗像小学校の屋内運動場新築工事及び六合小学校の特別教室棟の耐震改修工事を今年度実施しておりますが、この工事が完了しますと、市内のすべての小・中学校の耐震化が完了するところでございます。

ご質問の非構造部材の安全点検でございますが、各小・中学校におきまして毎月1回の日常点検を行っている状況でございます。なお、天井などの日常点検ができない箇所につきましては、施設の大規模改修時に点検を実施したいと考えております。

今後の耐震対策でございますが、日常点検におきまして支障が生じた箇所につきましては随時対応させていただき、全体的な対策につきましては施設の大規模改修とあわせまして検討してまいりたいと考えております。

次に、4、学校通学路の安全点検についてお答えいたします。市教育委員会では、5月初めに全国各地で通学途中に子どもたちが犠牲になる交通事故が相次いで起きたことを踏まえ、各小・中学校に通学路の安全点検の実施と安全指導の徹底に努めるよう指示したところでございます。現在安全点検の結果を受け、改善箇所等について取りまとめており、関係各課や関係機関に情報を提供し、改善をお願いしていく予定でございます。このたびの交通事故を受け、学校現場においては今まで以上に子どもたち一人一人が登下校中における交通事故を想定して、それに対する安全行動がとれるよう指導していくことが課題となっております。今後通学路の見直しや改善はもとより、現在市内すべての小・中学校で実施しております交通安全教室の充実、各小学校区ごとに作成しております安全マップの活用等を通して、さらなる交通安全に対する意識や方法等について、高める指導の充実に努めてまいるとともに、通学路で交通指導に当たってくださっているPTAや地域ボランティアの皆様のご協力を得ながら子どもたちの安全確保に努めてまいりたいと

考えております。

以上でございます。

◎健康福祉部長(岩崎良信) 3、児童手当についてお答えいたします。

児童手当につきましては、昭和47年に児童手当法の成立により現金を支給する制度として開始され、支給額や支給対象の改正を行いながら平成21年度まで実施されてまいりました。平成22年4月より児童手当法に基づきながら、支給対象を中学3年生まで拡大し、所得制限を設けない子ども手当制度へ改正されました。1年間の時限立法として開始した子ども手当制度は、平成23年度、恒久法への改正が整わず、平成23年4月から9月までがつなぎ法、10月から平成24年3月まで特別措置法によって継続されましたが、平成24年3月31日をもって廃止となり、平成24年4月から名称を再度児童手当として、24年3月までの特別措置法と同様の内容で開始されました。定期支給は6月、10月、2月の年3回で、それぞれの前月分までの手当を支給しております。支給月額が3歳未満一律1万5,000円、3歳以上で小学校修了前までは原則1万円で、その子が第3子以降である場合は1万5,000円、中学生は一律1万円となっております。

大きな変更点といたしまして、平成24年6月以降分から所得制限が設けられ、所得制限限度額を超過した世帯に対しては、特例給付としまして月額一律5,000円が支給となります。直近の平成24年6月定期払いの手当支給件数は7,251件で、5億2,384万5,000円となっております。

以上でございます。

○議長(金丸和史) 浅沼美弥子議員の質問の時間ですが、ここで休憩したいと思います。

2時10分まで休憩します。

◆1番(浅沼美弥子) それでは、再質問を一問一答で行いますので、よろしくお願いいたします。

1の(1)、国民年金制度の普及啓発についてでございます。現在の年金制度は、骨格部分がしっかりした100年安心の制度となっております。しかし、社会保険庁の年金記録問題から制度への不信が高まり、そこへもってきて日本は世界一の少子・高齢化が進んでいる国であることに加え、年金の未納者の増加、イコール年金制度はもつはずがないといったひっかけ問題にほとんどの人たちがひっかかってしまい、年金不安が広がっていきました。さらに、年金制度は既に破綻しているなどと騒ぎ立てた民主党の議員たち、また朝日新聞、読売新聞、日経新聞など、マスコミも新たな年金制度の私案を発表するなど、年金騒動が社会を覆っていきました。

しかし、2008年5月に行われた社会保障国民会議で年金シミュレーションというのが公表されました。国の年金制度は、保険料納付率が65%であっても、80%であっても、90%であっても、ほとんど財政的に影響がないということが試算されたことで、この年金の不安というものが収束するはずでございました。ところが、国民の年金不安をあおるという戦略が効果的だったのに味をしめた民主党は、当時リーマンショックなどの世界経済の不安定なときだったこともあって、政府批判の道具としてこの年金破綻論をあおり続けてしまいました。具体的には、あり得ない数値を入れて年金試算をさせるなどしたわけでございます。

現在の年金制度は、法律にも5年ごとにきちんと財政検証を行うことになっております。最新の2009年の財政検証の結果では、国民年金の場合、どんな若い世代でも現役時に払った保険料よりもらえる年金は平均で実質1.5倍以上もらえることになっております。年金破綻論を追い風に政権交代を果たした民主党の議員たち、例えばミスタ一年金と言われた方も今では、「年金は破綻して

いないし破綻しない、100年どころから120年もちます、保険料は必ず払ってください、戻ってくるから、国がある限り約束する」なんてことを言うようになりました。政権交代が日本にもたらした唯一の効用は、ひたすら国民に不安をあおりまくっていた無責任発言が消えたことかもしれません。しかし、まだまだこの年金破綻論が人々の心に毒矢のように刺さっているような気がいたします。何より間違った情報を信じて年金に加入せず、不利益をこうむる若い人たちを一人でも救っていかなくてはならないと思うわけでございます。地味なようですけれども、年金制度の普及啓発は将来の市政にとっても、リスクを避けるという意味でも大変に重要であると考えております。

そこで、現在市において保険料未納者となっている方々の実態、例えば年齢とか収入等、そういったものは調査把握は可能なのか、また未納の要因はどこにあるのか等、もう少し詳しい状況について伺いをします。

◎市民部長(荻原和重) お答えいたします。

保険料の徴収業務を行っております所轄の船橋の年金事務所に、未納者の収入あるいは年齢別の資料はないとのことでございます。印西市の国民年金、被保険者総数は、平成22年度末で1号被保険者とサラリーマン配偶者の第3号被保険者合わせまして2万3,233人となっております。この中で、保険料免除や納付猶予の対象となり得る第1号被保険者は1万3,004人でございます。このうち免除及び猶予などを受けている方の割合につきましては、保険料全額免除者が1,070人、内訳は生活保護者や障害年金受給者の法定免除者が379人、経済状態理由とした申請免除者が691人となっております。このほかに、学生の納付特例2,268人、若年者納付猶予者の270人がおります。一部免除とした4分の3、半分及び4分の1免除者の計127名を加えた合計で3,735人、28.7%の方が救済措置を受けております。

次に、20歳代の若者を中心とした未納者の増加の発生要因といたしましては、年金に対する不安、不信感が主な要因かと確かに思われますが、学生時代に学生納付特例を受けていた方が卒業後に厚生年金に加入できずそのまま未納になってしまうケースや、厚生年金に加入していた方が離職などから厚生年金を喪失した後、国民年金加入の申請手続きを怠っているケースなどが多くなったものと考えております。

以上です。

◆1番(浅沼美弥子) 厚生労働省の資料によりますと、第1号強制加入被保険者の約8割の方が保険料免除もしくは納付の猶予の対象になり得るということですが、市では対象者の把握や周知等どのような対応をなさっているのか、対象者の割合を含めて伺いをいたします。

◎市民部長(荻原和重) お答えいたします。

市の事務としての法定受託事務として、国民年金第1号被保険者の加入届や保険料の免除、若年者の納付猶予及び学生納付特例の申請受け付けのほか、老齢基礎年金受給者及び障害基礎年金や未支給年金などの給付申請の受け付けや各種の相談を行っております。事務分担としては、保険料徴収業務は所轄の船橋年金事務所が行っており、未納者には個別に免除制度もしくは学生及び若年者の納付猶予制度の周知、勧奨をあわせて行っております。この通知を受けた被保険者が市の窓口で申請手続きを行いますと、その申請書を市は日本年金機構へ進達し、その年金機構で審査を行い、承認された被保険者が免除ないし納付の猶予を受けられることとなります。

市内で免除や猶予などの救済措置の対象となる第1号被保険者の割合について、所轄のやはり船橋年金事務所に確認いたしましたところ、内容を把握できている保険料未納者のうち、免除及び猶予申請のない被保険者は約1,100人くらいとのことでした。市といたしましては、引き続き20歳代の若者が年金制度の重要性を正しく理解できるよう、日本年金機構との協力、連携を図りながら、広報活動や窓口でよりわかりやすい説明、実施などにより年金制度の意識の啓発促進に努めてまいりたいと存じております。

以上です。

◆1番(浅沼美弥子) 状況は、かなり厳しいというように思います。日本の高齢者のうち、その生活を支えているのが年金収入だけという人が全体の6割を占めているそうでございます。それほど年金というのは人生設計にとって重要な課題なのに、振り返ってみますと、私もそうですが、大抵の人はこの学生時代からこれまで年金のことを教えてもらうというか、学ぶというか、そういう機会は皆無に等しいのではないかと感じております。国民年金の普及啓発は大切なことだと思います。今公明党では、年金ビデオというのをつくって、皆さんに見ていただいて、理解を深めようという運動もさせていただいております。市も工夫をして、できることを普及啓発のためにしっかりとお願いをしたいと思っております。

年金騒動から年金不安が蔓延したことによって……。日本は、すごくお金持ちと言われております。個人金融資産というのが1,400兆円あるということで、これ1人当たりで換算すると1,000万円。赤ちゃんから大人まで1,000万円持っているというお金持ちの日本だそうなのです。私には余り関係ないのでありますが、そういう日本でありながら、将来への不安から個人消費がすごく落ち込んでいます。それが日本の不景気の原因でもあるというような指摘もあるぐらいでございます。国民に誤解を与えた代償というのは非常に大きかったのかもしれない。政治に携わる者として、私利私欲のためにうそをついたり無責任な言動は、自分のみならず周りの人に大きな影響を与え、不幸に陥れてしまうこともあるということを私自身もしっかりと肝に銘じなければいけないということを、今回この年金を勉強させていただきまして思った次第でございます。

(2)のアダプトプログラム制度についてに移りたいと思います。ご回答によりますと、ご答弁によりますと、公園が19団体、そして道路が6団体ということで活動を行っているということでございますが、アダプトプログラム制度ということで基本計画の中で盛り込まれているのでありますから、もう少し活動や制度について市民に周知、理解されるような施策を打つべきではないかと思っております。印西市の場合、3人から登録できるということですから、積極的に募集などをすべきではなからうかと思っております。また、そういう団体が活動しているときに、表示等を出している自治体なんかもあるそうでございますが、そういった点についてはどのようにお考えでしょうか。

◎都市建設部長(鶴岡敏明) お答えをいたします。

この制度の周知につきましては、道路、公園、それぞれについてホームページでお知らせをしているところでございます。今後広報への掲載等によりまして、さらに周知に努めてまいりたいというように考えております。また、活動状況の紹介につきましては、道路に関しましては現地で活動団体の名称を記した看板を設置しておるところでございます。市民にとって身近な公園、快適で美しい道路の環境づくりに自発的に、あるいは自主的にボランティア活動されている方の気持ちが市民の皆様にも伝わるようにということで、これからも看板設置等については工夫してまいりたいと

いうように考えております。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) 今ご答弁にもありましたように、看板なんかにも工夫が欲しいなと感じております。また、公園を活動場所としている方から、自分たちが活動した直後に市の委託業者が来て、きれいになったその公園を草とか掃除をしていると。それがちょっと一度ならず何度か重なりますと、市政への不信につながってしまうのではないかと懸念をしている次第です。

それで、里親団体の活動と委託業者との連携、調整というのはどのようになっているか、お伺いします。

◎都市建設部長(鶴岡敏明) お答えをさせていただきます。

維持管理業者との連携ということでございますが、ボランティア団体の活動内容を契約時に業者のほうに説明をさせていただいておりますが、情報提供を行っておりますが、これからもご指摘いただいたように、適切な管理に努めるようこちらからも注意してまいりたいと思っております。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) それでは、2の非構造部材の耐震化の推進についてに移りたいと思いません。

印西市におきましては、本年度で学校施設本体の耐震化は100%ということです。文部科学省の調査では、非構造部材の点検をしていない公立小・中学校は全国で1万39校、全体の34.7%、また点検していても対策を実施していない学校が1万311校あるそうでございます。非構造部材の耐震化率は29.7%と、3割を切る状況です。当市においても、現実手を入れたはずの天井が崩落したということもありますので、新しい古い関係なく全部点検する必要はあるのかなと考えております。そう考えますと、ご答弁のように大規模改修時にというのでは一体何年かかるのでしょうか。非構造部材の落下は致命的な事故となる可能性があります。学校保健法や建築基準法の規定等を利用、活用して、速やかに点検を実施することができないか伺います。

◎教育部長(五十嵐茂雄) お答えをいたします。

非構造部材の耐震確認に係る国の財政支援制度といたしましては、学校施設循環改善交付金、防災機能強化事業制度がございます。この制度の内容でございますが、非構造部材の耐震化改修工事を実施した場合に、その点検費用及び設計費用を工事費に加算して、その費用の3分の1がまた支払われるという交付金制度でございます。この交付金制度につきましては承知しているところでございます。

◆1番(浅沼美弥子) いろんな補助制度があるということでございます。今ご質問させていただいたのは、建築基準法とか学校保健法を活用して点検をすることができるのではないかなということなのです。学校でどういうところを点検するかというのは、その学校ごとに決めることにたしかになっているはずだと思うのです。学校保健法とかによりますと。それができないかということをお伺いした次第なのですけれども、その点についてご回答をお願いいたします。

そして、今補助制度活用のご答弁をいただきましたので、あわせましてこの補助制度活用の課題がありましたら、その点をお尋ねします。

◎教育部長(五十嵐茂雄) お答えいたします。

非構造部材の点検についてでございますが、早急にできないのか、そのとおりでございます

が、天井などの日常では点検がしにくい箇所につきましては、職員による点検だけではなく、専門業者による点検が必要と考えておりますので、3年に1度の建築基準法第12条に規定されております法定点検時に非構造部材の各種項目につきまして点検をいたし、追加できないかと考えているところでございます。

また、私が申し上げました制度の問題点といたしましては、点検をし、設計をし、工事をして初めて交付金制度の活用が受けられるという点につきまして課題であるのではないかと認識しているところでございます。

◆1番(浅沼美弥子) 何をやるにでも、やっぱり予算、お金が必要でございます。今年度予算がいろいろと自治体が負担が少なくなるような拡充もされておりますし、国交省の社会資本整備交付金による支援も講じられていると聞いております。その資料を持っていらっしゃると思うのですけれども、また国会で公明党が点検未実施ゼロ作戦というのを提案しましたところ、文部科学大臣は勢い余ったのかどうか、全部やりますと発言されておりました。そうお答えしていただいたので、この点検だけでも補助の対象にならないかということで、今一生懸命国会のほうで、公明党のほうでやっていたいております。ぜひこの点検だけでも補助になっていただきたいなと私も強く思っているところでございます。大臣も知恵を絞って対応したいという発言が国会のほうでありましたので、今後も国の動向をしっかりと見ていっていただきたいと思っておりますけれども、最後にそのことについてお答えください。

◎教育部長(五十嵐茂雄) お答えいたします。

点検のみの補助制度が創設された場合につきましては、制度を活用しながら取り組みたいと考えております。今後も国の動向を注視してまいりたいと考えます。

◆1番(浅沼美弥子) それでは、3番目、児童手当制度の改正に伴う変化についてお伺いします。市の財政負担についてはどう変化したのか伺います。

◎健康福祉部長(岩崎良信) お答えをいたします。

平成23年度までの子ども手当は、すべての子育て世帯を社会全体で支援するため、全額国費負担ということでございましたが、旧児童手当分については引き続き地方負担が残されまして、支給対象が拡大された所得制限超過世帯及び中学生の分の手当についてのみ全額国費で賄われておりました。新たな児童手当につきましては、すべての対象者を含めて国と地方の負担割合を2対1とされたため、市といたしましては約4,200万円の新たな負担の増加が見込まれておるところでございます。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) 次に、平成23年10月からは特措法ということになっていたのですが、これには新たな申請が必要となったはずなのですが、その後この対応状況というのはどうなっておりますでしょうか。

◎健康福祉部長(岩崎良信) お答えをいたします。

平成23年10月からの子ども手当につきましては、特措法に基づく支給であるため、それまで支給していた方を含め、新たな申請が必要となりました。受給対象者と思われる方には、9月に個別通知を発送いたしまして、10月の支払いを受けた受給者で2月の支給を受けなかった方には再度個別通知をしたところでございます。以上でございます。



その後のことですが、また3月末の申請期限前には配達記録をつけて申請を促したところですが、その後、児童手当法の改正に伴いまして、申請期限が3月末から6カ月間延長されまして9月末となりましたが、5月末現在 42 件の未申請者がございましたため、電話勧奨や戸別訪問等によりまして未申請者がなくなるよう引き続き対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) 子育て支援の一つの大きな柱でありますこの現金支給というのがこの先どうなるか全くわからない状態で、子育て世代の人たちも大変不安だったと思います。また、財源も確保できない詐欺フェストに踊らされた被害者は国民だけではありません。自治体もこれまでころころ変わる制度変更によって、その事務処理には大変なご苦労があったと思います。民主党は野党時代、公明党が創設した児童手当の拡充に4度も、4回すべて反対してきた党でした。真剣に子育て支援を考えているとは思えません。結局民主党が女性の支持率が低いといった点の選挙対策として、この子ども手当というものを持ち出してきたのかな、そうだったのかなんていう声も聞かれております。

それでは、この質問の最後に、児童手当が復活したことで恒久性のある安定した施策となったと理解してよろしいのか、その点について伺います。

◎健康福祉部長(岩崎良信) お答えをいたします。

やはり児童手当に返って、今までかなりの手当の支給事務については変更があり、事務の混乱も若干来したところですが、何よりも受給者にとっても不安があったと感じております。ということで、その改善が図られ、安心感が持たれたものと考えております。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) それでは、最後の4番目、学校通学路の安全対策についてお伺いいたします。

たくさんの通告、皆さん同じような通告出ておりますので、重ならない部分だけ質問させていただきます。はじめに、バス通学をしている子どもたち、印西市にいますので、その状況について伺います。

◎教育部長(五十嵐茂雄) お答えいたします。

現在バスで通学している児童生徒が在籍する学校は、小学校が5校、中学校が2校でございます。児童生徒が乗るバス停留所の数は7校合わせて46カ所で、これらの状況につきましては各学校で安全点検を行った際に確認するとともに、バスを待つときの注意事項につきましても改めて指導しているところでございます。

◆1番(浅沼美弥子) それでは、バス停の安全対策をしっかりとお願いしたいと思います。

次に、印西市では危険場所をチェックし、それをマップにまとめた安全マップということを全小学校で作成しているということですが、その活用について伺います。

◎教育部長(五十嵐茂雄) お答えいたします。

市教育委員会独自の安全対策でございます安全マップの作成は、平成16年度に初版を発行以来、19年度に第2版、22年度に第3版を発行し、今年度は平成25年度の第4版の発行を目指し、各学校におきましてその準備にとりかかっているところでございます。第4版につきましては、最近の通学中の事故を受け、これまで以上に交通安全対策に重点を置きながら作成に当たって

いただきたいと考えております。これまで作成した安全マップにつきましては、市民安全課や建設課等の関係課はもとより、印西警察署にも配布し、安全面での共通理解を図るとともに、安全対策の資料として活用していただいているところがございます。また、すべての小学生の保護者にも配布しておりますので、このマップを活用し、ご家庭でも安全点検をしていただくとともに、気づいたことなどはマップに記入していただくなど、活用をさらに推進してまいりたいと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) それぞれの課、またいろんな関係者が協力してこの安全対策を行っていただきたいと思っております。

いろいろ市民の方からも、この交通安全に対してはいろいろなご意見とか要望をいただくことが多くございます。市民安全課では、スピード落とせの看板設置や飛び出し注意の表示、また土木管理課においては歩道から車道に出る直前のとまれの路面標示とか、あと道路のカラー舗装、またポールの設置等々、これまで一つ一つ速やかに知恵を絞り出して、いろいろと市内の改善に当たっていただいております、市民の皆様から大変に喜ばれております。今後警察との連携も図りながら、至急問題箇所の改善に知恵を出していただきたいと思っております。

最後になりますけれども、私車を運転していろいろ走り回っております。運転手の立場から、1点ちょっと気がついたことがありますので、お話をしたいと思います。注意喚起を促すという手法の一つに路面標示があると思うのですけれども、印西市の場合、もう少し効果的な手法を取り入れてはどうかと感じているのです。現在通学路の車道、通学路があります道には、全部を見たわけではないのですけれども、白い文字で1行、学童注意とか、そういった形で表示されているところが多いように感じます。他市に行ったときに、これ鎌ヶ谷市だったのですけれども、緑の枠をつくりまして、枠が書いてありまして、その枠の中に通学路注意などと表示されておりました。やはり字がぽんぽん、ぽんぽんと、白い文字がざっと並んでいるよりも、そのほうが非常にインパクトがありました。注意喚起の効果の差は非常に歴然としているなと感じた次第です。人によって感じ方違うと思っておりますけれども、これから通学路であるという注意喚起の路面標示を工夫して、積極的に箇所ももう少しきちんと増やしていったらどうかと提案させていただきたいと思っておりますが、その点をお伺いいたしまして私の質問を終わりにいたします。

◎教育部長(五十嵐茂雄) お答えいたします。

路面標示の設置につきましては、教育委員会から関係課にお願いしてつくった経緯がございますので、ご指摘のありました件につきましても早速関係課と協議してまいりたいと考えます。

○議長(金丸和史) これで浅沼美弥子議員の個人質問を終わります。自席にお戻りください。